

事業の概況（連結）

平成29年度中間期連結決算の概況

大光銀行グループは、大光銀行、子会社1社及び関連会社1社（持分法適用会社）で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

平成29年度中間期におけるわが国の経済を顧みますと、個人消費が緩やかな持ち直しを続けたほか、アジア向けを中心に輸出が堅調に推移し生産が持ち直し続けるなど、緩やかな回復基調が続きました。

当行グループの主たる営業基盤である新潟県の経済につきましては、個人消費は弱めに推移したものの、輸出の増加を背景に生産が緩やかに増加するなど、緩やかな回復が続きました。

このような経済状況のもとで、当行グループの平成29年度中間期の主要勘定は以下のとおりとなりました。

預金等残高（含む譲渡性預金）は、個人・法人預金ともに増加し、前中間期比222億円増加の1兆3,476億円となりました。貸出金残高は、中小企業向け貸出の伸長により事業者向け貸出が増加したほか、住宅ローンを中心に個人向け貸出が増加し、前中間期比277億円増加の1兆52億円となりました。有価証券残高は、前中間期比394億円減少し、3,456億円となりました。

損益状況につきましては、役務取引等利益や有価証券関係損益が増加したことに加え、実質与信関係費用のマイナス幅が拡大したことなどにより、連結経常利益は前中間期比4億4千万円増加の28億59百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間期比3億18百万円増加の20億68百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等の推移

	平成27年度中間期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)	平成28年度中間期 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)	平成29年度中間期 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
連結経常収益	10,554百万円	11,099	11,055	21,408	22,279
連結経常利益	2,209百万円	2,455	2,859	4,719	4,641
親会社株主に帰属する中間純利益	1,471百万円	1,750	2,068	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—百万円	—	—	2,998	3,170
連結中間包括利益	△ 593百万円	36	1,709	—	—
連結包括利益	—百万円	—	—	2,595	574
連結純資産額	78,860百万円	81,704	82,328	81,827	80,835
連結総資産額	1,418,998百万円	1,448,473	1,486,463	1,436,689	1,447,470
1株当たり純資産額	790.40円	8,183.01	8,625.78	820.05	8,494.97
1株当たり中間（当期）純利益金額	14.83円	176.42	218.33	30.22	325.15
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	14.77円	175.27	216.70	30.07	322.62
自己資本比率	5.52%	5.60	5.50	5.66	5.54
連結自己資本比率（国内基準）	10.92%	10.56	9.65	10.60	9.67
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,656百万円	8,101	25,077	13,927	△ 5,855
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,515百万円	△ 8,340	5,172	△ 10,613	25,415
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 381百万円	△ 358	△ 302	△ 755	△ 5,867
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	67,542百万円	64,744	108,983	65,342	79,035
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	896〔440〕人	863〔464〕	855〔490〕	882〔433〕	848〔458〕

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成28年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してあります。
3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出してあります。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。なお、当行は、国内基準を採用しております。